

令和7年度大河原教育事務所管内地域学校協働活動市町訪問実施要領

大河原教育事務所

1 目的 各市町小・中学校及び社会教育施設で取り組んでいる「地域学校協働活動」について活動内容を把握し、ウェブサイトや資料作成をとおして情報発信することで、管内の「地域学校協働活動」の一層の充実を図っていく。

2 内容 (1) 各市町小・中学校及び社会教育施設の「地域学校協働活動」の現状と課題についての情報収集
(2) 「地域学校協働活動」担当者及び地域ボランティア等との意見交換
(3) 「地域学校協働活動」の進捗状況の把握

3 対象 大河原教育事務所管内の小学校・中学校及び社会教育関係職員等

4 期間 令和7年9月～令和7年12月

5 訪問日の決定 各市町小・中学校及び社会教育関係施設等と訪問期日の調整を行う。

6 訪問者 大河原教育事務所 教育学事班 生涯学習担当 社会教育主事、社会教育指導員
＊他市町の行政担当者または地域学校協働活動推進員(コーディネーター等)
(ただし、訪問希望の申し出に基づき、訪問先の市町と調整した後に確定)

7 訪問時間 60分～90分

8 その他 (1) 各市町小・中学校及び社会教育施設との連絡調整は、各市町教育委員会の「地域学校協働活動」担当者が行う。
(2) 所定の様式により、場所・希望訪問日を教育事務所へ報告する。
(3) 訪問当日は、可能な限り「地域学校協働活動」担当者等の同行について御協力願いたい。
(4) 各市町地域学校協働活動担当者(行政)やコーディネーター等が他市町の訪問に同行する場合がある。その際は、教育事務所が事前に該当の市町行政担当者と連絡調整を行う。(訪問希望の確認は、訪問日程一覧を送付後に実施する)